

## 岩手県における医療施設の被害の概況等について

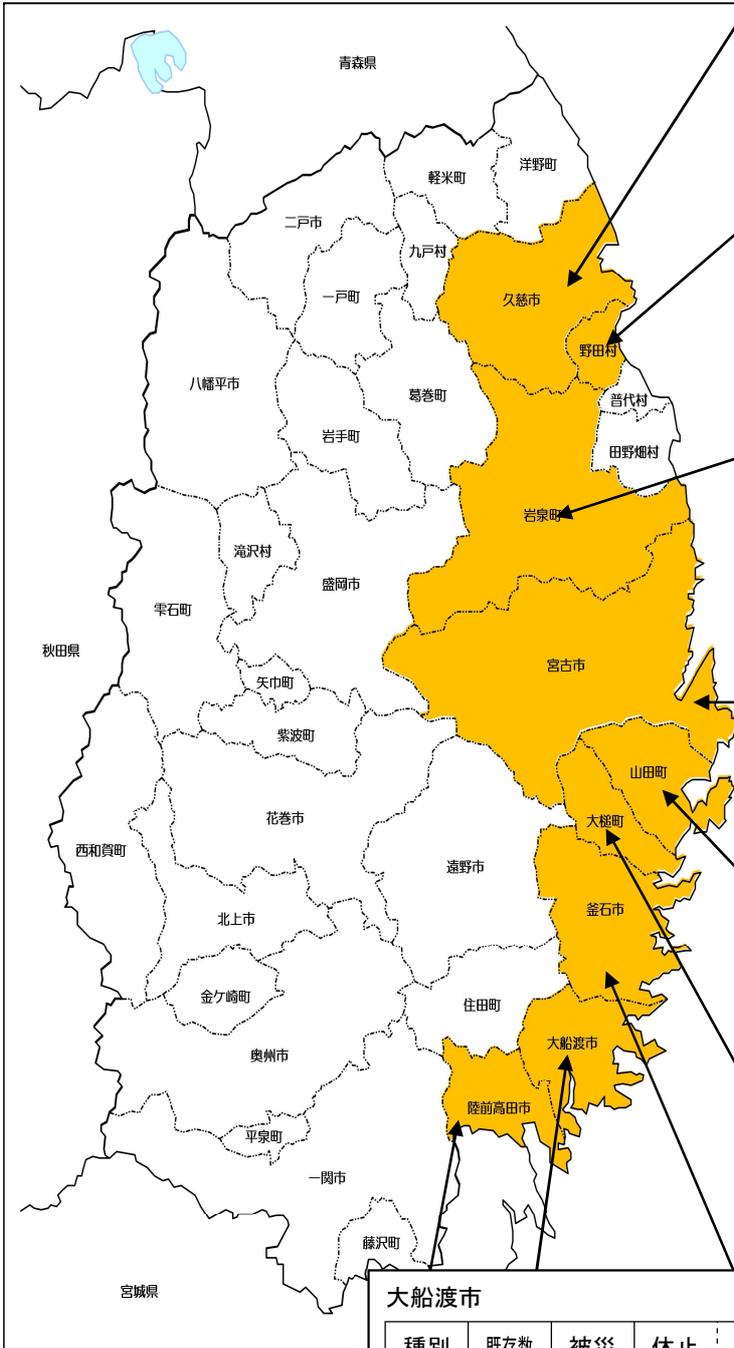
- 被害を受けた施設 234 施設
- 病院は、県内の病院 94 施設（H23.4.27 現在）のうち、42 施設（44.7%）が被害
- 診療所は、県内の診療所 927 施設（H22.10.1 現在）のうち、192 施設（20.7%）が被害

被害施設数（H23.4.15 までの判明分）

区 分	被害施設数			
	全壊・流失	半壊	一部損壊	計
病 院	3	1	38	42
県立	3	1	6	10
公的	—	—	6	6
民間立	—	—	26	26
一般診療所	14	19	74	107
公立	1	2	5	8
民間立	13	17	69	99
歯科診療所	22	25	38	85
公立	1	—	2	3
民間	21	25	36	82
総 計	39	45	150	234

# 岩手県沿岸市町村の医療機関の被害等の状況

5/13 現在



久慈市

種別	既存数	被災	休止	入院休止
病院	3			
診療所	20	1		
歯科	15	1		

野田村

種別	既存数	被災	休止	入院休止
病院				
診療所	2	1	1	仮設で再開
歯科	1	1		

岩泉町

種別	既存数	被災	休止	入院休止
病院	1			
診療所	7	1		
歯科	5			

宮古市

種別	既存数	被災	休止	入院休止
病院	4			仮設で再開 3
診療所	37	13	3	1 自院で再開
歯科	24	10	7	調査中

山田町

種別	既存数	被災	休止	入院休止
病院	1	1	1	仮設で再開予定
診療所	6	4	3	仮設で再開 2 未再開 1
歯科	5	5	5	調査中

大船渡市

種別	既存数	被災	休止	入院休止
病院	1			自院で再開 1 仮設で再開 1 未再開 1
診療所	29	7	6	4
歯科	18	12	9	調査中

大槌町

種別	既存数	被災	休止	入院休止
病院	1	1	1	仮設で再開
診療所	9	7	7	仮設で再開 3 未再開 4
歯科	6	6	6	調査中

陸前高田市

種別	既存数	被災	休止	入院休止
病院	2	1	1	仮設で再開予定
診療所	10	9	8	1
歯科	9	9	9	自院で再開 調査中

釜石市

種別	既存数	被災	休止	入院休止
病院	5	5		
診療所	19	6	6	仮設で再開 2 未再開 4
歯科	18	11	11	調査中

【注】

- 「既存数」には、特養内務室や企業内診療所など、一般の住民の診療を行っていない医療機関も含まれるものであること。
- 「被災」「休止」には被害状況が未判明のものが含まれないため、今後、増があり得ること。
- その他内陸部において、被災している医療機関があり、奥州市で1診療所、一関市で2診療所・1歯科診療所が休止となったもの。

自院で再開 1  
仮設で再開 1  
未再開 6

地震等による医療機関(病院)の具体的な被害状況について

修正版  
(5/18会議結果を踏まえて修正)

病院名 ※1	許可 病床数	病院機能					被災直後の診療機能等の状況															4月20日現在の診療機能等の状況																										
		災害 拠点	救命 センター	二次 救急	その他	全壊	一部 損壊	被害額 (単位:千円) ※3	外来の受入※4					入院の受入※4					使用 不能 病床 数 ※5	ライフラインの状況 ※7			外来の受入※4					入院の受入※4					使用 不能 病床 数 ※5	入院 患者数 ※6	ライフラインの状況 ※7													
									制限無し	制限あり				不可	制限無し	制限あり				不可	電気	水道	ガス	制限無し	制限あり				不可	制限無し	制限あり				不可	制限無し	制限あり				不可	制限無し	電気	水道	ガス			
										数	診療科	検査	その他			数	検査	手術							その他	数	診療科	検査			その他	数					診療科	検査	その他	数						診療科	検査	その他
盛岡医療圏	8,410	3	1	11	29	0	21	86,646	15	5	8	14	6	2	16	5	12	9	4	3	95	30	12	7	37	0	0	0	0	0	33	4	0	0	0	0	1	6,694	0	0	0							
岩手中部医療圏	2,468	1	0	5	8	0	10	115,565	6	3	0	3	6	1	6	5	4	5	3	1	0	11	2	1	11	0	0	0	1	0	12	0	0	0	0	0	1,955	0	0	0								
胆江医療圏	1,672	1	0	3	6	0	8	49,833	3	3	4	7	4	0	1	3	7	7	5	0	37	9	3	3	9	0	1	1	0	0	9	1	0	0	0	0	1,544	0	0	0								
一関医療圏	1,719	1	0	8	2	1	8	4,386,600	1	4	0	7	6	1	2	3	5	4	4	3	50	10	6	1	8	0	0	0	2	0	7	1	0	0	1	1	20	1,135	0	0	0							
大船渡医療圏	778	1	1	1	1	1	1	4,830,000	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	3	3	0	2	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	0	290	1	2	1							
釜石医療圏	1,050	1	0	2	4	1	5	4,513,419	2	3	1	3	1	1	3	1	1	1	1	2	246	5	3	2	4	0	0	0	1	1	4	0	0	0	0	2	246	560	1	1	2							
宮古医療圏	1,333	1	0	2	4	1	2	2,550,000	2	1	2	2	1	1	3	1	2	1	1	1	0	6	4	1	5	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	1	0	1,092	0	1	1							
久慈医療圏	734	1	1	1	2	0	2	0	1	1	0	3	2	0	1	1	3	2	1	0	0	4	3	0	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	584	0	0	0							
二戸医療圏	730	1	0	3	0	0	3	0	0	3	0	3	3	0	0	3	3	3	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	575	0	0	0							
全県	18,894	11	3	36	56	4	60	16,532,063	31	24	15	43	30	7	33	23	38	33	23	11	428	81	36	15	83	0	1	1	4	3	79	6	0	0	1	5	267	14,429	2	4	4							

以下の方法により、各医療機関に照会を行い、その結果を取りまとめたものであること。また、被害額については、現在調査中の医療機関を除いたものであること。

※1. 医療法の許可を得ている病院全てについて記載してください。不明な箇所は「不明」と記載して下さい。

※2. 「被害状況」は、全壊は同施設を再度使用する事が不可能な場合に「○」を記載、一部損壊は建物、医療機器、津波による浸水等何らかの被害があれば「○」を記載、して下さい。復旧状況は一部損壊のうち、機能が回復したのもの等について記述をお願いします。

※3. 「被害額」は、簿価ではなく可能な限り見積もり額等実際に修繕等にかかる費用を記載して下さい。

※4. 「被災直後の診療機能等の状況」は、外来、入院については該当する欄に「○」を記入して下さい。「制限あり」の場合、具体的に制限される事項について「○」を記載して下さい。

※5. 「入院の受入制限」をしている場合、「使用不能病床数」に震災の影響で使用不能となっている病床数を記載して下さい(理由は建物の損壊、浸水、医療従事者不足等理由の如何を問わず使用できない病床があれば記載願います)。

※6. 入院患者数は原則4/20現在で実際に受け入れている患者数を記載して下さい。

※7. 「ライフラインの状況」は、電気、水道、ガスのそれぞれについて、停電、断水等機能が停止している場合には「×」を記載して下さい(影響のなかったものは空欄として下さい)。